

チャレンジ項目記入数 5

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		定期的にミーティングを実施し、経営目標や経営理念を共有する時間を設け、社員全員が同じ目標をもって、日々の業務に当たっている。								8	9							17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		始業時のミーティングの都度、法令遵守の重要性についての共通認識を確認しあい、徹底、浸透を図っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		朝礼や日々の意見交換の中で、不当な取引がないか？不正競争等が議題に上がった際などの表情や態度といった小さな変化がないか等も、確認するようにしている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		工事案件毎に、地域住民への説明や工事予告等の周知を行い、事前に発注者側へ寄せられた要望も汲み取り対応するようにしている。また、監理技術者、現場代理人を配置して、環境への配慮体制を作っている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		社員同士で技術及び知識の取得と共有に努め、かつ独自の技術が社外に漏洩がないよう現場作業を通じて周知を図っている。また、他社の知的財産を侵害しないよう、日々、指導を行っている。							8.2 8.3	9								16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報の流出などが起こらないよう、身分証提出の際はマスキング箇所等を把握・徹底し、不要になった書類等に個人情報が含まれる場合はシュレッダーを用いて処分する、保管する場合は書棚の施錠を行う等、当たり前のことをもれなく行うことで、保管管理を徹底して行っている。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		受注した工事について、発注者と工事内容や、工程、使用材料等について事前に打合せを重ね、着工後は些細な疑問点、変更点もその都度連携して解消、報告を行っている。また、関連企業へも周知漏れの無いよう、徹底している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5		8	10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●									9		11		13.1				16	17		
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●							8	9											17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2		5		8				12	13	14	15	16	17			
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		性別、年齢、国籍に関係なく平等、かつ適材適所の配置を行い差別や各種ハラスメントを防ぎ、実践できている事を社内で確認している。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5	8.5 8.7 8.8	10.2 10.3									16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		毎日の始業時に、朝礼や全体会議等で労働上の安全に関する情報共有を行っている。		3				8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		雇用形態にかかわらず、有休休暇の取得を行う等、公正な待遇を行っている。			5.5		8.5	10.2 10.3												
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		残業時間を減らすよう、業務分担などによる業務効率化を図り、家庭やプライベートの充実を実現できるよう、働き方改革への取り組みを実施している。		3	5.5		8.5 8.8	10.3												
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		CPDS講習、資格取得の機会を設け、能力開発や育成の支援を実施している。			4	5.5		8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		有給休暇取得の推進、及び健康かつ安全に就業できるよう、年一回の健康診断の経費補助を行っている。また、近年の気温上昇が激しいため、熱中症対策(空調服の新調・付属品の追加、塩分・水分補給用の飲料の支給)の強化を実施している。		3				8										17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性職員の雇用に伴うトイレ等の水回りの入替え、外国人実習生の受入による言語や指導の見直し等を行い、環境の整備に取り組んでいる。			4.4	5.1 5.5		8.5	10.2 10.3								16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・新型コロナウイルス等の感染症対策として有効な、室内空間除菌装置の導入や、メールやクラウド等を活用した、会報誌の作成等を実施している。 ・社外との打合せ等も可能な限り、WEBでの会議を実施している。		3				8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●					3	4			8	9.1		11	12							
	21	【プライバシーリート】 ・プライバシーリートに認定されている。	●						3	4			8	9		12							

チャレンジ項目記入数 5

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		建設廃棄物や有害化学物質を把握し、適切に管理及び処分をするため、処分業者に委託するなど、環境汚染予防に取り組んでいる。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		使用していないパソコンや休憩時間の照明を消す、エアコンの設定温度を省エネ推奨温度(適温)の、冷房時28℃、暖房時20℃で使用するなど、節電に取り組んでいる。令和4年10月より、簡易計算シートを用いて、エネルギー使用量の把握への取り組みを継続している。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		第2次、第3次基準排出ガス対策型建設機械の認定を受けた建設用機械を使用する事で、排出ガスによる温暖化への影響を抑えるよう取り組んでいる。 CO2削減を目標に、CO2を排出しないソーラー充電式電工掲示板を導入している。令和4年10月より簡易計算シートを用いて、エネルギー使用量の把握への取り組みを継続している。		2.4					7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		建設汚泥、汚水の排出の際は、専門業者と契約し適切に処理を行っている。河川工事等の場合には、pH測定器を使用して定期的に水質チェックを行い、生態系に悪影響が無いように配慮している。					6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		現場で排出されるアスファルトや木材、コンクリート等は、リサイクルに出すため中間処理業者へ委託し、再利用(次現場での利用)できる資材は、資材置場にて保管している。その他、現場で必要な備品や資材等はリサイクル製品を使用している。							9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		各現場で設置するトイレは、雨水を活用できるタンクを使用した節水トイレを使用している。	2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		再生紙、コピー用紙の裏紙を利用している。事務用品等はエコマーク商品やグリーン購入を行っている。						9.4			12.4 12.5	13	14	15						
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4						12.3		14	15		17		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		社屋壁面に緑のカーテンを設置、また現場事務にも花を植えたプランターの設置を行うなど配慮している。										11.6 11.7	13.1 13.3		15		17			
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●												12.2 12.5		14						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●								9.4		11.2		13.1 13.3								
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●	●						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2	

チャレンジ項目記入数 5

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		発注者との施工前の事前調査・打合せ及び、発注者へ寄せられている地域住民の方々の声を踏まえ、施工中の点検、社内検査、中間検査、竣工検査等により、安全性と品質が確保でき、地域住民が安心して通行できるよう取り組んでいる。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		歩車道の施工時には、誰もが利用しやすく、ストレスを感じないよう、段差の擦り付けや勾配に配慮し、施工する地域の環境に合わせた整備を行っている。								9.1	10	11.7						17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●				2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●				2.3 2.4					8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		熊本県内および市内における清掃活動等、社会貢献活動へ積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		熊本市のHP上で閲覧できる、地域別のハザードマップを現場の地域に合わせて確認・把握し、社内で周知し、災害時でも即時に対応できるよう情報共有を行っている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	熊本都市建設業協会に所属しており、熊本県及び市と防災協定を締結し、災害時応急活動等の要請に対応出来るよう備えている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場連携授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	年間最低1名のインターンシップを受け入れを行う。				4				8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・県内の工業系高等学校における、就職ガイダンスへ積極的に参加し、地元での就職を促進する取り組みを行っている。 ・舗装業界を盛り上げ、活性化につながるよう、高校生向けの職業案内や、実習等の取り組みに、積極的に参加している。				4.4				8.5 8.6								17		
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●		2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。